

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成27年7月30日(2015.7.30)

【公表番号】特表2014-531375(P2014-531375A)

【公表日】平成26年11月27日(2014.11.27)

【年通号数】公開・登録公報2014-065

【出願番号】特願2014-526528(P2014-526528)

【国際特許分類】

B 6 5 H 75/38 (2006.01)

F 1 6 B 7/14 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 75/38 J

F 1 6 B 7/14 F

F 1 6 B 7/14 C

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月12日(2015.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

入れ子式離隔梁によってある水平距離だけ離隔した2つの側枠体を含み、各枠体は、ケーブル管またはホース用の巻き筒を支持する支持体上に軸棒を有し、前記入れ子式離隔梁は、少なくとも1つの外側管および少なくとも1つの内側管を含み、該内外側両管は互いに入れ子式で摺動可能になっていて、さらに、前記外側管と前記内側管の間に位置して該外側管および内側管を可調節位置にロックするロック装置を含むスプリング装置において、該ロック装置は、前記内側管の全長の一部にわたって延伸し該内側管を管区分に分割する前記内側管の分割部と、該内側管の分割部に拡張力を生成して前記管区分を前記外側管の内表面に押圧する力部材とを含むことを特徴とするスプリング装置。

【請求項2】

請求項1に記載のスプリング装置において、前記外側管および内側管は角型管であることを特徴とするスプリング装置。

【請求項3】

請求項1または2に記載のスプリング装置において、前記内側管は、垂直軸方向において2つの管区分に分割されていることを特徴とするスプリング装置。

【請求項4】

請求項1ないし3のいずれかに記載のスプリング装置において、前記力部材は、拡張可能なバッゲ部材、油圧もしくは電動シリンダ、または楔機構を含むことを特徴とするスプリング装置。

【請求項5】

請求項1ないし4のいずれかに記載のスプリング装置において、該スプリング装置は、前記内側および外側管を横方向に案内する案内ロールを特徴とするスプリング装置。

【請求項6】

請求項1ないし5のいずれかに記載のスプリング装置において、該スプリング装置は、前記外側管の内側にあって前記内側管を該外側管において垂直方向に案内する平たいバーを特徴とするスプリング装置。

【請求項 7】

請求項 1ないし 6のいずれかに記載のスプリング装置において、該スプリング装置には、前記内側管の少なくとも一部にわたって延伸するバーがあり、該バーは、前記外側管の内側隅に係合していることを特徴とするスプリング装置。

【請求項 8】

請求項 7に記載のスプリング装置において、前記バーは半角型バーであることを特徴とするスプリング装置。